

気仙沼市 海外販路開拓支援事業補助金 をご活用ください

自慢の商品、海外でも通用するかもしれません。国内から飛び出て、海外のマーケットも視野に入ませんか？
気仙沼市は、ふるさと応援基金を利用して、海外販路の開拓・輸出に取り組む事業者の皆様を支援します。

補助限度額：50万円（対象経費の1/2）

■こんなことに使えます：

海外の展示会、見本市、 商談会への出展

海外市場の雰囲気やニーズを把握したり、現地バイヤーと商談を行うなどして、次につなげましょう

海外市場調査

本格的に海外進出する前に、現地の情勢や文化、消費者の嗜好やニーズなどの調査を行うことができます

輸出向け認証取得

海外輸出には認証取得が必要な場合が多くあります

・海外向け商品開発 ・パッケージ等改良

ターゲットの国が決まったら、現地の人達の好みに合わせた味にしたり、パッケージ等を海外向けに改良する場合などに

越境 EC サイト構築

今はインターネットを通じて海外のお客様に直接商品を販売できる時代。チャレンジを！

◎ 事業計画の内容により、これらの複数の事業を組み合わせることや複数回の渡航も可能です。

◎ この他の輸出にかかる事業や経費についてはご相談ください。

- 1事業者あたりの交付回数は各年度1回まで
- 詳細や申込書様式については気仙沼市のホームページをご覧ください ⇒ 「海外販路開拓」で検索
- 申請は随時受付いたします

詳細は裏面へ→

申込み・お問合せ先

気仙沼市産業部産業戦略課 物産振興係 住所：気仙沼市八日町一丁目1番1号
電話：0226-22-3432 E-mail: senryaku@kesenuma.miyagi.jp

対象者 以下の1～4をすべて満たす事業者の方

1. 市内に主たる事業所又は工場を有する事業者(団体・個人含む)
2. 公的支援機関等の支援を受けている者 ※
3. 国, 県又はその他の団体から同一の経費に関する補助金の交付を受けていない者
4. 市税等に滞納がない者

※ 補助事業が海外販路拡大に向けて効果的なものとなるよう, JETRO, (独)中小企業基盤整備機構, 行政機関やその他支援団体による支援やアドバイスを受けることを条件とします。それら支援団体が開催する海外フェアや商談会への参加も可とします。

経費区分

経費区分	内容・留意点
専門家等謝金	国内で実務支援を行う専門家や臨時スタッフ, 海外でのアテンドや仲介を行うアドバイザーなどの謝金を含みます
旅費(海外渡航費・宿泊費)	海外渡航費(航空券), 宿泊費は2名分まで。渡航費はエコノミークラス利用に限ります。空港利用税など関係経費も対象となります。飲食費・交際費等は対象外です
出展費・展示装飾費・設営費	海外の展示会, 見本市, 商談会等への出展に必要な出展料, 展示装飾, 設営にかかる経費
輸送費	出展等に必要な物品やパンフレット等の輸送費に限ります
広告宣伝費	広告宣伝にかかる経費
通訳・翻訳費	国内, 海外での通訳, 翻訳に要する経費
認証取得費	認証取得のための事務手続き等にかかる経費。取得に向けた資機材等の購入や整備費は対象外です
商品開発費	輸出先国の文化や嗜好に合わせた商品の開発・改良に要する経費
パッケージ等作成費	海外向けパッケージ等の作成に要する経費
越境 EC サイト等構築費	越境 EC サイト等の構築に要する経費
その他輸出に係る経費	上記の他, 輸出に関する経費

申請にあたっては・・・

補助対象事業の着手(例えば, 航空券の購入など)は, 交付決定後に行う必要があります。申請から交付決定まで約3週間～1か月ほどかかりますので, 事業の概要が決まり次第, 早めにお申し込みください。